

回覧

受け入れ
無料!

みどりの リサイクルステーション

新都田市民サービスセンター

毎月

第2・4日曜日

8:30-16:00

家庭から出る

枝、刈り草、落ち葉を
回収しています。



枝



刈り草



落ち葉



- 枝は規定の長さに切ってください。
- 枝を束ねる場合は、紙ひも・麻ひも・縄で束ねて持ち込んでください。
- 刈り草や落ち葉は、袋に入れてお持ち込みください。(ビニールのひもや袋はお持ち帰りください。)



- 果実、木製品や木製品を解体したもの・加工したもの、木や竹の根、とげのある物、かぶれるもの、毒性を有するもの、腐敗しているもの。
- 造園業や農業などの事業活動で生じたもの。



事前連絡は不要です。会場スタッフの指示に従い、安全第一でお持ち込みください。渋滞を避けるため、1回の持ち込みは、軽トラック1台程度までとしています。

● その他の回収場所は「浜松みどりのリサイクル」で検索!

令和6年度 開催日程

月	開催日	
	第2日曜日	第4日曜日
7	14日	28日
8	11日	25日
9	8日	22日
10	13日	27日
11	10日	24日
12	8日	22日
1	12日	26日
2	9日	23日
3	9日	23日

※天候等により中止となる場合があります。



※野焼きは、原則禁止されています。草木類はみどりのリサイクルを利用するか、もえるごみとして出してください。

草木類の持ち運びに役に立つ
フレコンバッグを
無料配付します!

詳しくは
こちら



応募締切 8/31 ※応募多数の場合抽選

お問い合わせ先

浜松市環境部一般廃棄物対策課

浜松市中央区鴨江3丁目1番10号

tel.053-453-6192

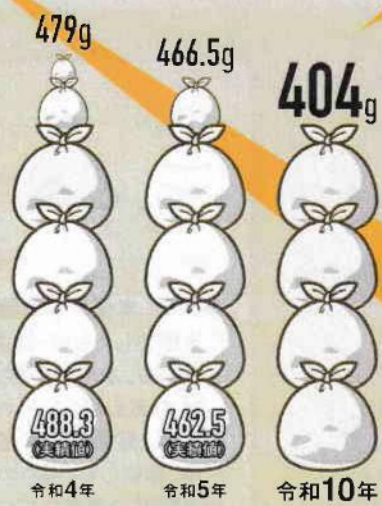


浜松市では市民のみなさんと共に、**令和10年**までに
「1人1日あたり404g」
 までごみを減らすことを目指しています!!



1人1日あたり
家庭ごみ排出量
 の目標値

目標達成に向けて
ごみの減量
 に取り組みましょう!



ごみ減量のカギは **もえるごみ**

家庭から出るごみは90%以上がもえるごみです。もえるごみの約80%以上をしめる「生ごみ」「紙類」「プラスチック類」「草木類」の4つを中心に、一人1日100gのごみ減量を目指しましょう!

- 生ごみを減らそう
- 雑がみを分別しよう
- プラスチック製容器包装を分別しよう
- みどりのリサイクルをだそう

令和6年度 **家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します!!**



補助金額 本体購入価格の **1/2** 最大 **1万円補助**

対象機器 電気式で生ごみを加熱乾燥するもの、微生物の働きで生ごみを分解するもの
※令和6年度に購入したものに限り

- 生ごみ処理機を使うメリット
- 嫌な臭いが減った
 - もえるごみが減ってごみ出しが楽になった
 - 堆肥を活用できる

- 申込み方法
- 市HPのオンラインフォームから申請
 - 申請書類を区役所等の窓口へ提出、または一般廃棄物対策課へ郵送
- 窓口はこちら 中央区・浜名区・天竜区のまちづくり推進課、東・西・南・北行政センターのまちづくり推進担当、天竜区の支所、一般廃棄物対策課

